



2023  
健康経営優良法人  
Health and productivity

# 認定証

(中小規模法人部門)

法人名 **アツミニエキ株式会社**

貴法人は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取組が優良であると認められました  
よって、ここに「健康経営優良法人2023(中小規模法人部門)」として認定します  
経済産業省及び厚生労働省と共に、今後一層取組を推進されることを期待いたします

2023年3月8日

日本健康会議





# 健康宣言実施結果報告書

事業所名

アツミニエキ(株)

健康づくり

担当者名

項目		実施項目 にチェック	取組内容・実施結果(数値報告)
必須項目	1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診	✓ 社長自ら健康宣言を実施し、社内外への発信も積極的に実施
	2	健康づくり担当者の設置	✓ 社長が各事業所の安全衛生管理(推進)者を担当に任命
	3	(求めに応じて)40才以上の従業員の健診データの提供	✓ 提供済
	4	健康経営の具体的な推進計画	✓ 生活習慣病等疾病の高リスク者に対する重症化予防
	5	受動喫煙対策に関する取り組み	✓ 屋内全面禁煙
	6	健康経営の取り組みに関する評価・改善	✓ 前年度の結果を踏まえて取組の見直しと新たな数値目標を設置
	7	法令を遵守している	✓ 法令順守の徹底
選択項目	①	社員の家族の健康にも積極的に取り組みます	✓ 会社からDM
	②	定期健康診断の受診	✓ 医療機関、日程の調整をすることで100%受診率継続
	③	受診勧奨の取り組み	✓ 有所見者には健診結果票とともに「二次検診受診結果報告書」を添付し受診勧奨及び報告書の提出を期限付きで促す。
	④	ストレスチェックの実施	✓ 全ての事業をにおいて全社員対象で実施
	⑤	管理職または一般社員に対する教育機会の設定	✓ 管理職対象向けにZoomによるセミナー受講
	⑥	適切な働き方の実現	✓ 各上長が有給取得状況を毎月把握し、取得勧奨ならびに業務の調整を行う。
	⑦	コミュニケーションの促進	✓ 全社員対象のワーキング
	⑧	病気と治療と仕事の両立	✓ 社内外相談窓口の設置。通院の為に勤務時間、業務量の調整。
	⑨	保健指導の実施	✓ 指導を受けやすい環境づくり。勤務時間内に特定保健指導の実施。
	⑩	食生活の改善	✓ 自動販売機に特保飲料及び低カロリー・低糖飲料を導入。 1本あたりのカロリーの表示。仕出し弁当もカロリー表示をし利用促進。
	⑪	運動機会の促進	✓ ラジオ体操の実施と促進 腰痛体操などの実施と促進
	⑫	女性の健康保持・増進	✓ 女性用巡回検診の受診勧奨ならびに受診しやすい環境整備。 女性の健康に関する相談窓口の設置
	⑬	長時間労働者への対応	✓ 各上長より指導(担当従業員の業務内容ならびに業務量の見直し)
	⑭	メンタルヘルス不調者への対応	✓ 従業員を対象とした外部相談窓口の設置ならびに相談窓口の案内の掲示
	⑮	社員の感染症予防	✓ インフルエンザ予防接種費用の一部負担。予防接種日は出勤扱い パーテーション・検温器・アルコール消毒液の設置。マスクの支給
	⑯	喫煙率低下に向けた取り組み	✓ 禁煙外来治療費を補助。

# 取り組み内容「PRシート」

事業所名

アツミニエキ株式会社

貴社の重点実施項目の中から「アピールしたい取組」があれば、  
下記の欄にご記入ください。写真・イラスト等を載せていただいても結構です！

選択項目番号

⑨

## 特定保健指導の実施

初回面談日： 2022年10月15日  
参加者人数： 14名 （積極支援 10名 動機付け支援4名）  
実施期間： 2022年10月15日から3ヶ月間  
※プログラム期間を6ヶ月から3ヶ月へ変更

初回面談日の調整 ①事前に対象者のリストを各配車係や上長に報告  
②各配車係や上長には対象者が参加できるように業務の調整  
③勤務時間内に参加ができるように実施場所の手配と時間の調整

## 実施後の感想

今年で6回目の実施となり、参加者の中にはリピーターも数名います。本人の努力はもちろんですが保健師、管理栄養士さんのおかげもあり脱落者が出ることなく完了することができました。実施者の報告により数名のリピーターの様子をみると体重測定が定着していない者が多く体重の増減が大きい者も少なくありません。また検査数値の悪化があっても自覚症状がなく不自由なく生活が出来ている現状から危機感を持たない者もいます。そこで特定保健指導期間に限らず継続していく後押しとして、特定保健指導対象者に限らず全社員が自分の体と向きあう機会を作り、就業前や就業後の決められたルーチンの中に体重測定を追加すると良いのではとアドバイスをいただきました。確かに体重計を設置した当時は多くの従業員が計測をしていましたが、現在は減少傾向にあります。再度、全社員が自分の体と向き合えるよう取組を考えていきたいと思っております。

選択項目番号

⑦・⑪

## コミュニケーションの促進

＝毎月全社員対象＝

ラジオ体操→清掃orウォーキング→事故対策会議→安全衛生委員会→労使協議会  
(各事業所代表者)

上記、日程で集団で行うことにより、運動に対する関心度を高めるとともに社員同士のコミュニケーション促進へと繋げる取り組みをしています。また労使協議会では各事業所の課題などを取り上げ意見交換するとともに、情報交換により社内の風通しを良くする努力をしています。

